

－別海町ふるさと交流館再整備基本計画・基本設計(案)－ パブリックコメント版

はじめに

別海町には、魅力的な観光資源がたくさんありますが、観光客が長い時間滞在するには至っていないという課題があります。特に観光による経済効果を高めるためには、観光客の誘致や滞在時間の拡大に繋がる「関心を引く特色ある観光施策」や「滞在時間を増やす新たな拠点づくり」を推進していくことが必要になっています。

今回、これらの課題を解決する一つの方策として、また町民の皆様の生活の質向上に取り組むべく、別海町ふるさと交流館の再整備基本計画・基本設計(案)を作成しました。

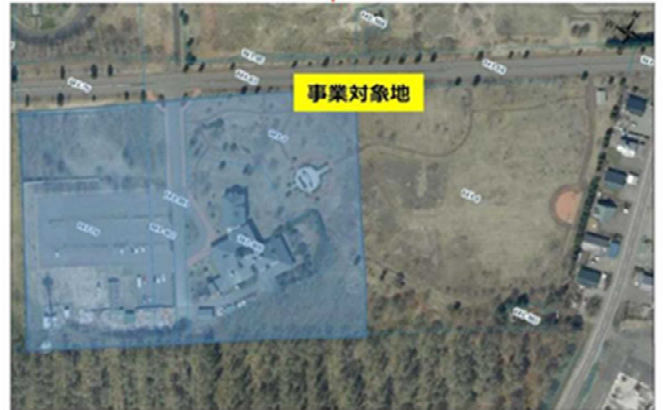
本計画・基本設計がより良いものになるよう、検討段階の内容にはなりますが、皆さまから御意見を募集します。

1 ふるさと交流館再整備検討の経緯

○ふるさと交流館(旧交流センター、旧郊楽苑)の経緯

【設置の目的と施設の現況】

設置目的: 町民に憩いの場を提供し、福祉の向上と健康の増進を図るとともに、他市町村との交流を深め、明るく豊かな郷土づくりに寄与するため、別海町ふるさと交流館を設置する。



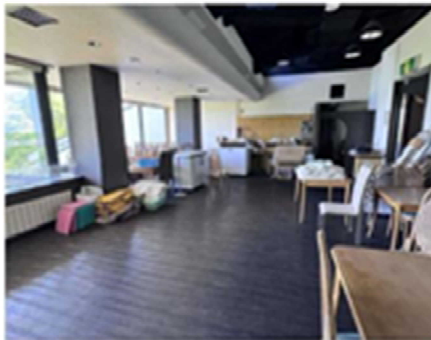
所在地	北海道野付郡別海町別海141番地100
建築年	平成2年から平成3年まで平成3年12月開業
構造	鉄筋コンクリート造2階建て
建築面積	1,484.425 m ²
延床面積	2,022.061 m ² (1F:1,323.538 m ² 、2F:680.325 m ² 、PHF:18.198 m ²)
敷地面積	33,902.31 m ² ※道路用地・緩斜面を含め、施設位置図で示した箇所の合計面積

※施設東側の斜面は、別海町ふれあいランドの敷地となっている。

【ふるさと交流館に関連した状況について】



貸出用和室

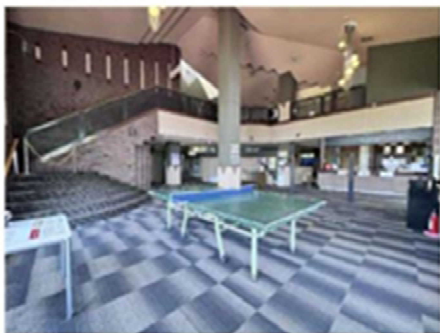


食堂（現在は使用していない）
※調理道具を含む残置物があります。



客室（現在は使用していない）
※一部運営当時の残置物があります。

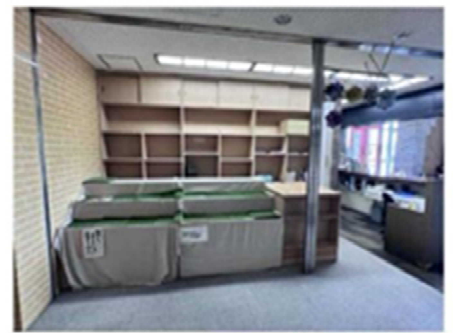
■施設内観



ロビー、受付



休憩スペース

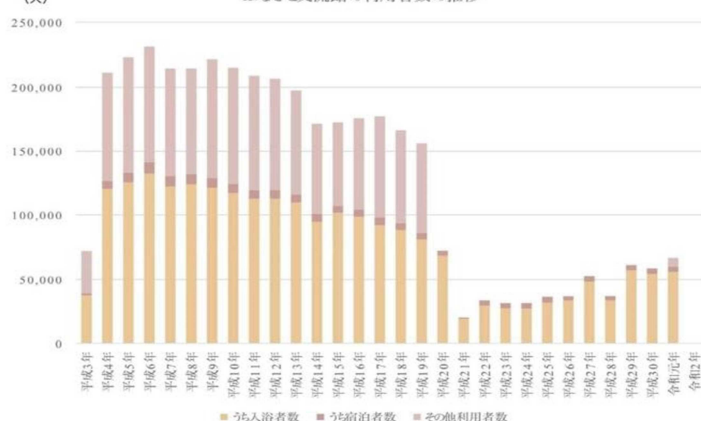


カウンター横売店（現在は産直販売）

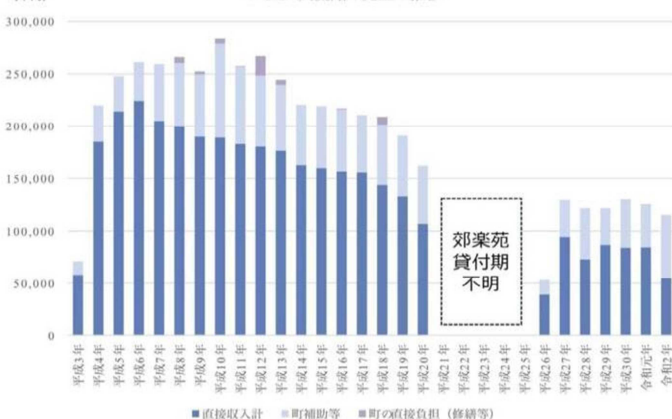
【ふるさと交流館(旧交流センター)の運営状況】

年月	出来事/大きな修繕工事等	概要
平成2年度	施設建設着手	当時の名称は、別海町交流センター(愛称:郊楽苑)
平成3年度	建設工事完了、運営開始	第3セクターであ(株)べつかい振興公社が、平成17年度まで運営。
平成18年度	指定管理者方式に移行	第3セクターである(株)べつかい振興公社が、平成20年度まで指定管理者。
平成20年度	施設売却を企画・実施	公有財産売却の公募を実施。売払いに至らず。 期間:平成20年11月25日から同年12月25日まで実施。
平成21年度	施設賃貸者を企画・実施	施設賃貸借の相手方の公募を実施。株式会社郊楽苑と契約。 期間:平成21年8月1日から平成26年3月31日まで実施。
平成26年度	指定管理者方式に移行	株式会社郊楽苑が、令和2年度まで指定管理者。 期間:平成26年10月15日から令和3年3月31日まで実施。
平成28年度	浴場ほか修繕工事	浴場関連を主とした建築主体・機械・電気・設備の改修工事を実施。
平成30年度	施設屋根防水ほか改修工事	施設屋根の防水・ボイラー改修工事を実施。
令和2年2月	新型コロナウイルス国内流行期	指定感染症、検疫感染症に指定。同月末には全国小中高臨時休校要請。 同年末12月には国内感染者22万人を突破。新規感染者初の4,000人/日越え。
令和2年3月		3月時点で新型インフルエンザ特措法施行され、2類相当となった。
令和2年度	ふるさと交流館施設の在り方の検討実施	ふるさと交流館(旧別海町交流センター“郊楽苑”)の在り方について ・令和2年7月1日から30日までの期間においてアンケートを実施 ・同年8月19日 住民の意見を聴く会を実施 ・同年8月25日 町議会議員の意見を聴く会を実施
令和3年度	町直営施設に移行	温浴機能のみの運営として、別海町の直営施設に移行。 期間:令和3年6月1日から現在まで
	機械室改修ほか工事	機械室屋根の改修・温泉ポンプ更新工事ほかを実施。
令和4年度	管理等改修ほか工事	管理等屋根の改修・温泉施設工事ほかを実施。
令和5年度	施設利用者アンケート	施設の存続、施設機能に関するアンケートの実施。
令和5年5月	新型コロナウイルス国内流行期	新型インフルエンザ特措法 5類に移行。
令和6年度	新源泉井掘削工事	ふるさと交流館施設横において掘削工事を実施。令和7年度工事完了。
	観光に関する町民等アンケート	施設再整備意向を含む一般町民、中高生アンケートの実施。
令和7年度	サウンディング調査等の実施	民間参入の可能性を含めた市場調査、周辺域を含む活用事例試験の実施
	基本計画・設計等業務	ふるさと交流館再整備に係る計画・基本設計の実施、令和8年度完了。
	新源泉建屋設計業務	ふるさと交流館横で掘削した新源泉用源泉建屋の設計の実施。

(人) ふるさと交流館の利用者数の推移



(千円) ふるさと交流館の売上の推移



過去、ふるさと交流館の利用者数及び売上は、平成6年度をピークに徐々に減少している。特に建設後10年以上が経過した平成17年度以降は、年間10万人を下回る状況になっている。これらの原因としては、これまで内部改修の実績がないことや、経年劣化による施設の汚損・魅力の漸減などが大きく影響したものと考えられる。

【新源泉「別海温泉」の掘削について】

現在、ふるさと交流館が使用している源泉は、利用者から非常に高い評価を受けている一方で、取水口に砂等が詰まるなどによって揚湯量が大きく減少している。また、泉温についても、低下傾向にあることが確認されている。

そのため、揚湯量低下による温浴機能停止の可能性があることから、令和6年度から新たな源泉井の掘削を行ない、令和7年度新たな源泉の掘削工事を完了した。

新源泉「別海温泉」の内容については以下のとおりとなっている。

新源泉「別海温泉」概要

○主な工事内容：施設駐車場横において、地下1,100m地点までの掘削及び管路の形成。

530mから790m地点、1,000mから1,080m地点に取水用スリットを施工。

泉温 38.1℃(外気温6℃の場合) 湧出量 480L $\frac{\text{L}}{\text{min}}$ (動力揚湯)

茶褐色 澄明 無味 ほとんど無臭(ガス付随)

泉質 ナトリウム－塩化物・炭酸水素塩温泉(低張性弱アルカリ性温泉) 腐植質:7.5mg/kg

○現在使用している源泉の状況

泉温 37.9℃(外気温25℃の場合) 湧出量 291L $\frac{\text{L}}{\text{min}}$ (動力揚湯) ※令和8年7月13日時点

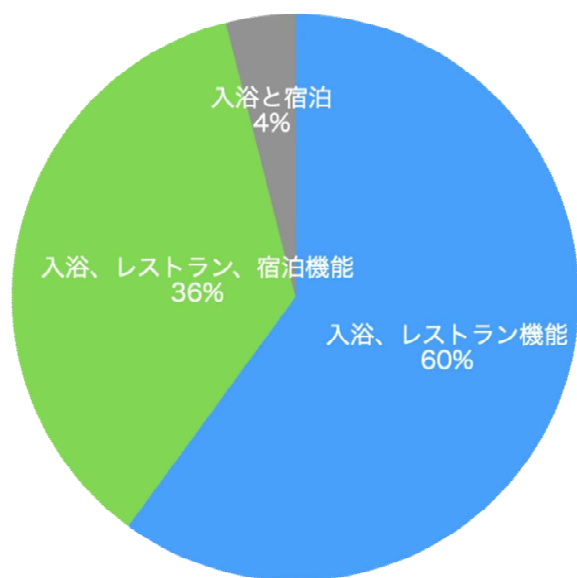
微褐色 澄明 微弱塩味 無臭

泉質 ナトリウム－塩化物温泉(低張性弱アルカリ性温泉) 腐植質:特段に記載なし

2 ふるさと交流館に求められる姿

令和3年度以降の直営化後も別海町では定期的にくるさと交流館の存否・望ましい機能などについて確認するため、次のとおりアンケート調査について実施した。

【令和5年度に実施した施設アンケート調査】



設問2 ふるさと交流館を存続した場合、望ましい機能は何ですか。

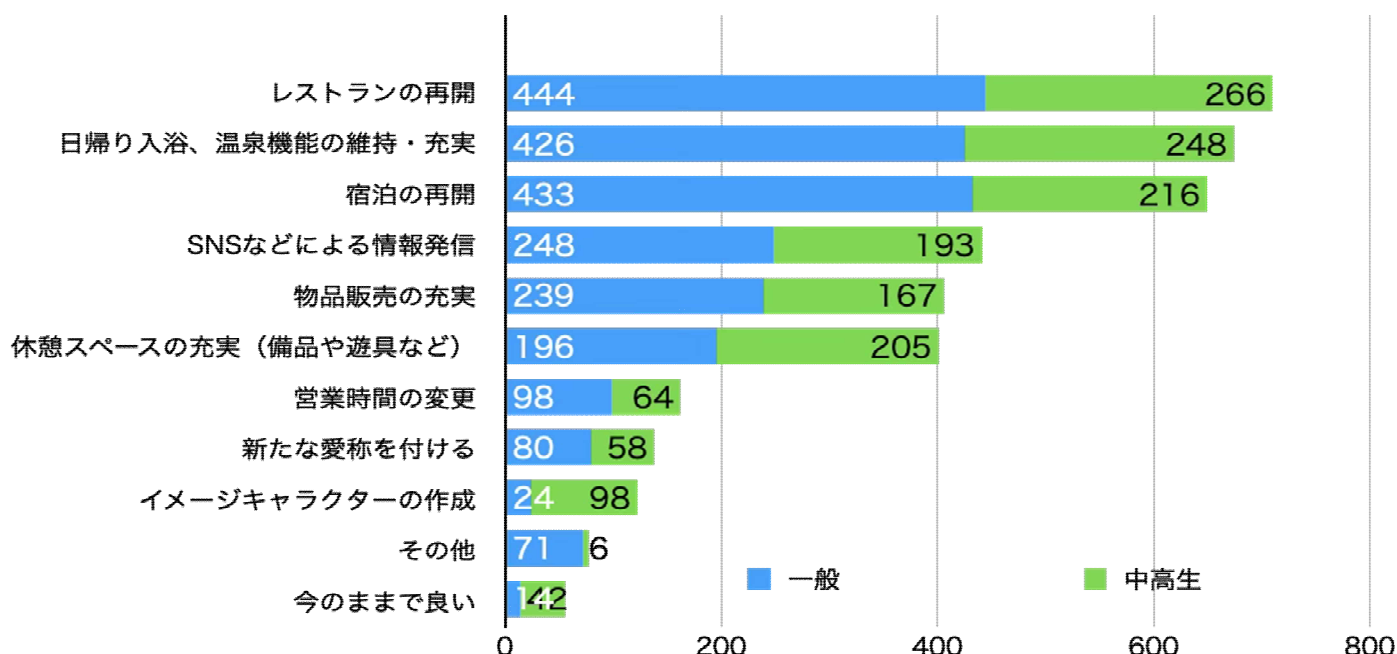
別海町では、令和6年2月20日から令和6年3月8日までの期間、ふるさと交流館利用者に対するアンケート調査を実施した。

内容としては、設問1として、ふるさと交流館施設の存続についての意向について伺い、「存続を希望する」と回答した方のみ、設問2として望ましい機能について伺った。全体で90人から回答が得られ、回答者全てが設問1で「存続を希望する」と回答があった。

本頁では設問1の回答内容を省略し、設問2の結果についてのみ左記のグラフとして記載した。

結果としては、現在の温浴機能の利用者は、飲食機能の追加を最も望んでおり、温浴機能と飲食機能が同時に提供されることで、相乗効果が得られるものと利用者自身が捉えていることが分かった。

【令和6年度に実施した観光に関するアンケート調査】



次に令和6年度において、広範に観光に関するアンケート調査を一般向け・中高生向けに実施した。

本紙巻末に掲載したアンケート調査結果の内、ふるさと交流館についての設問は「問8 ふるさと交流館がさらに利活用されるためには、どのような取組を行うと良いと思いますか。」として、複数の選択肢及び自由記載による回答として673人から下記のとおり回答を得た。

なお、グラフにおいて数値の記載が重複している「今のままで良い」と回答した一般の数は14件、中高生で42件となっている。併せて、施設自体が不要である旨の自由記載回答が一般から3件あったほか、主な自由記載における回答は以下のとおりである。

その他のコメント

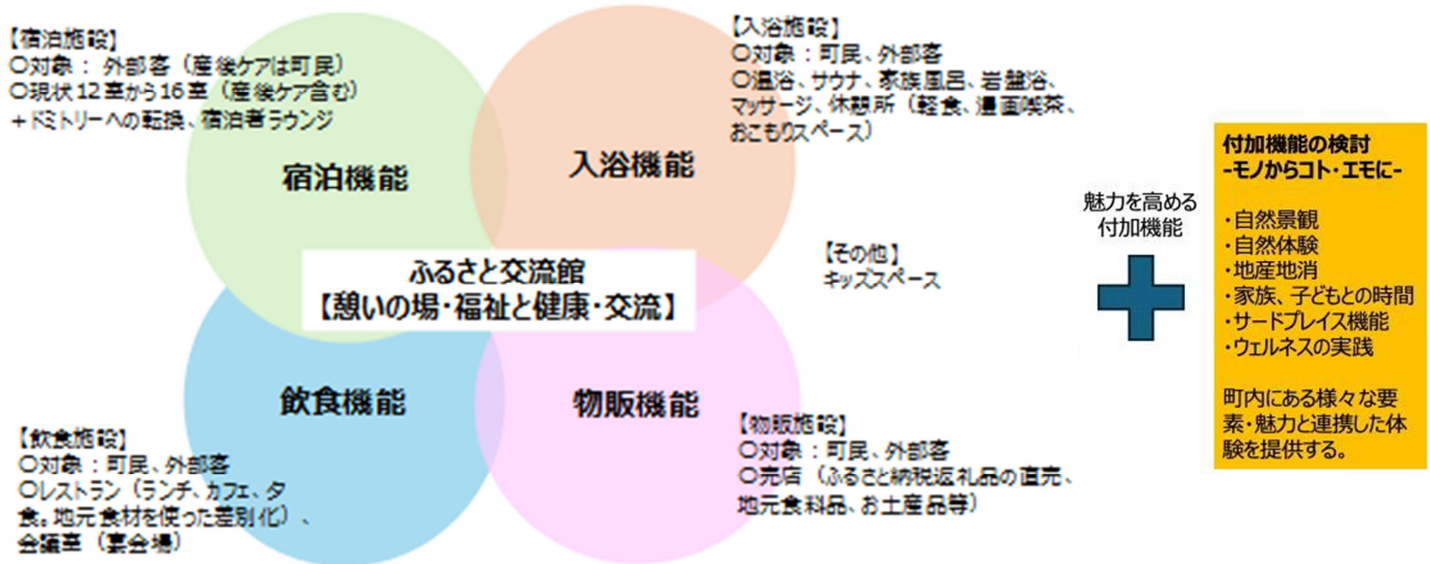
- ・ 町民限定の割引制度 ・ 循環バスの運行 ・ 案内看板の充実
- ・ フィットネス施設を作る（エステやネイルサロン等のリラクゼーションを含む） ・ 垢すり

いずれのアンケート調査結果においても、継続的な運営・再整備に好意的な回答が大半を占めた。その上で、過去に実施していた宿泊機能や飲食機能などのほか、新たな機能の追加を望む意見が多く寄せられた。特に一般からの回答だけでなく、中高生も同様の回答傾向にあることは本アンケート結果の特筆すべき点であると考える。

3 ふるさと交流館の再整備における目指すべき方向性

【再整備における方針】

ふるさと交流館の再整備は、現在行っている温浴機能に加え、宿泊、飲食及び物販機能を新たに加えることで、町民の憩いの場を提供し、福祉の向上と健康の増進、他市町村との交流を深めていく3つの要素を引き続き主体として進める。



また、一般的な消費行動を訴求する施設としてだけでなく、地域の特性を活かした付加価値を併せて提供することが可能なよう配慮した設計とする。

一方で、現在の直営方式による施設運営に対して、機能・サービス・経費の最適化を目指し、市場性に対する配慮とともに地域の活性化につながる官民の連携の場となることを目指す。

【設計条件】

- ・既存建物の躯体を活用し、温浴機能を主体として飲食、物販及び宿泊機能を持ち合わせた施設とする。
- ・改修工事中は既存の温浴棟のみに限定した運営を継続し、宿泊棟の改修・新たな温浴棟の増築を行なう。
- ・既存の温浴棟は、増築温浴棟の営業を開始してから躯体を残して取り壊しを行い、将来的に必要な機能を再整備することが可能な区画として残す。
- ・改修後の建物の出入口は1か所に集約し、飲食や物販機能を含めて近接した場所に経路を配置することで、賑わいが表現される場を設ける。
- ・町民の温浴機能の利用がより一層促進されるよう、親しみと魅力ある施設を目指す。
- ・環境負荷に配慮した建物とする。



【再整備後の施設機能】

- ・施設主体機能は、温浴機能とする。
新たな大浴場や、家族風呂、岩盤浴、サウナなどを1階に配置することで温浴機能の充実を図る。
- ・1階には温浴施設利用者が入浴後も施設内に滞在して過ごすことが可能なよう、休憩所を設ける。
- ・マッサージや美容系サロンなどの導入を目指す。



■ 飲食

- ・レストラン及び会議室（宴会場）の2か所を設置する。
- ・飲食機能を目的とした来館者に加え、温浴機能利用者が事後に利用することも想定する。



■ 物販

- ・地域の農水産物等の直売や一次加工品の販売を行う。



■ 宿泊

- ・既存の宿泊棟を再整備する。
宿泊室の構成は、シングルルーム、ツインルーム、家族での利用も可能な産後ケアルームとする。
- ・右記イメージのような宿泊者専用のラウンジを設ける



※各画像は整備時のイメージです。

【再整備施設のゾーニング等】

ふるさと交流館の再整備工事は、既存の温浴棟の運営を継続しながら、現在の宿泊棟やロビーなどにおける内装・設備改修を行なうとともに、新たな温浴棟を施設西側に増棟する。

新たな温浴棟の建設後は、機械等の移設を行なった上で新施設として運営を開始すると同時に、既存の温浴棟については他の用途に流用可能な形で残すこととする

再整備事業経費は、概算額で2,500,000千円を見込む。

全体計画・主な施設構成



【温浴エリアについて】

1か月の利用者が5,000人以上となった令和6年3月、7月、8月、令和7年7月、8月における時間毎の平均利用者数・最大利用者数で比較した結果、利用者が最も多い時間帯は17時台であった。次いで19時台・18時台の利用が多い。また、曜日としては土曜日・日曜日の利用が多く、時期としては8月中旬のお盆休み頃において顕著であることから、隣接するキャンプ場の利用者を含む旅行者の利用が想定される。

なお、令和7年8月には時間当たりの利用者数が80名を超えた状況を踏まえ、最大利用者数は85名と想定する。男女比は5:5とし、男女別の1時間あたりの最大利用者を43名として算定した。

ー温浴関係における計画規模ー

■浴室使用人員算定(男女それぞれ)

浴槽面積:約49㎡ 内、これらを室内浴場及び外部浴場等の複数の浴槽に割り振る。

洗い場面積:約24㎡ 内、カラン数:15か所

脱衣室面積:約64㎡ 内、ロッカー数:84か所(6人用×14台)

■浴室における特記事項

車いす使用者が利用可能なよう洗い場の内1か所は、車いす使用者用にカウンターを40～45cm程度の手摺を設ける。また、浴槽についてもエプロンの高さを車いす使用者が移乗可能なように45cm程度として移乗台を設け、深さは50cm程度とした浴槽を1か所設ける。

■岩盤浴について

浴室とは別に最大収容人員6名×2室の岩盤浴を設置する。

ただし、脱衣室については、浴室と共有として岩盤浴衣に着替えた後に入室するものとする。

また、岩盤浴室に付帯する屋内休憩室及び屋外休憩テラスをそれぞれに設置する。

■家族風呂について

家族風呂は、幼児を持つ家族連れや、介助者を含め多様な状況にある利用者が入浴可能なよう配慮した設計にするとともに、入浴前後を過ごすことが可能な居室を含めた整備を行う。

なお、介助者を伴う利用者の想定としては、座位を保持できることを前提とする。

■脱衣所について

ロッカーは6人分を14台程度設置する。ドライヤーコーナーは男性7名分、女性9名分程度とし、その内それぞれ2か所ずつ水栓と洗面ボウルを設ける。

また、車いす使用者が利用可能なように整備する。加えて、脱衣所内に車いす使用者用簡易型便房の基準に適合した便所を1か所設置する。

■休憩室について

1階には温浴施設利用者が入浴後も施設内に滞在して過ごすことが可能なよう、軽食の提供をはじめ、書籍等のライブラリの設置など休憩所を兼ねた空間を設ける。

また、温浴エリア内にマッサージコーナーや美容系サロンが実施可能な空間を設ける。

【飲食エリアについて】

施設1階に客席数60席程度のレストラン及び施設2階に客席数40席程度の会議室（宴会場）を整備する。飲食エリアは、飲食目的の来館者に加え、温浴機能利用者が入浴後に利用することを想定する。

ただし、いずれも状況に応じて、仮眠利用者、宿泊者の食事会場とした利用なども想定した設計とする。

-レストランにおける計画規模-

■レストランについて

建物のメイン出入口から入場し、ロビー・物販コーナーを通過してレストランに入店する。

収容人数は60席程度とし、レストランからの眺望は敷地東側の保安林を望む側に設けるとともに厨房に面したカウンター席も設定する。

■厨房について

レストランの北側に厨房を配置し、同様に食材等の搬出入についても建物北側に設ける。厨房及びレストランの従業員が使用する更衣室や休憩室などのサービス動線についても建物北側に集約する。

■会議室（宴会場）について

収容人数は40席程度の会議室（宴会場）を2階に配置する。配食は、2階のパントリーにダムウェーターを設置し、1階厨房から料理等の運搬を行う。

【ロビー・物販エリアについて】

ロビーは、フロント、物販、キッズスペース及び軽食イートインコーナーを統合した空間とする。

フロントは、温浴の受付、物販の会計及び宿泊受付を併せて実施する。

ただし、宿泊の受付は自動チェックイン機を設置するなどして省力化を図る。

-ロビー・物販における計画規模-

■物販について

物販における販売商品は、地域の農水産物等の直売や一次加工品に加え、ふるさと納税返礼品に代表される地場産品の要素を組み込んだ商品力の高い製品の販売を目指す。

■軽食イトインコーナーについて

フロントに隣接して軽食販売コーナーを配置する。飲料のほかソフトクリーム、中食となる惣菜等の販売を想定し、冷凍・冷蔵ショーケース等を設置する。

■キッズスペースについて

フロントから温浴施設までの経路にキッズスペースを設置。クッションブロックで区画し、壁・柱・床はクッションマット張りとする。

【宿泊エリアについて】

既存の宿泊棟を再整備し、シングルルーム、ツインルーム及び産後ケア対応可能なツインルームとなる個室を設ける。また、複数人の利用で宿泊室を共有するドミトリを新設する。

■宿泊室について

個室はシングルルーム 8 室、ツインルーム 7 室、産後ケア対応可能なツインルーム 1 室の合計 16 室を想定する。シングルルームは 18 m²程度、ツインルームは 24 m²程度、産後ケア対応ツインルームは 35 m²程度とする。

中でも、産後ケア対応ツインルームは、ベッドを追加することで家族での利用も可能な設計とする。また、産後ケアに関連したサービスを提供する助産師等の人員は他の宿泊室の利用を想定する。

■簡易宿所スペースについて

一つの部屋に複数のベッドを配置したドミトリ方式の部屋を 1 室設置する。収容可能人員は、2 段ベッドを 5 台設置し、10 名程度の利用を想定する。

■宿泊者ラウンジについて

ロビー 2 階に宿泊客専用のラウンジを設置する。テーブル、椅子・ソファの設置及び書籍を配架するなどし、宿泊客がくつろいだり交流を図ることができる空間とする。

また、電子レンジや湯沸かしポット、流し台などを設置し、レストランで喫食しない宿泊客が簡易的な調理が可能とすることや、ドミトリ宿泊客用を対象とした冷蔵庫を設置する。

■洗濯室の設置等について

宿泊棟に隣接した 1 階スペースに宿泊及び温浴客が利用可能な客用ランドリールームを設置する。また、2 階に客室リネン用のランドリールームを設置する。

【設備エリアについて】

熱源に関するボイラー室を温浴棟に隣接したエリアに新たに設置する。

また、本施設における使用エネルギー量が他の公共施設と比較して大きいことを踏まえ、熱源種別の選択については、別海町地球温暖化対策実行計画に基づき省エネルギー化・温室効果ガスの排出量の削減を目指す観点から、地域性に由来した再生可能エネルギー等の採用を積極的に検討する。

また、今般施設横に掘削した源泉井のための建屋を含め、メンテナンス性に配慮した配置・外構設計に取り組む。

4 ふるさと交流館の運営に関わる経費について

【各機能における利用者・収入額の想定】

これまでのふるさと交流館の運営状況や、別海町自体の立地に配慮し、次のとおり利用者及び収入予定額について算定した。

なお、記載の客単価や売上規模等の数値は、あくまで本計画上で算定した数値であるため、詳細の決定や、運営状況等によって変化するものである。

項目	運営経費積算に関わる入込等の条件			
	温浴機能	飲食機能	物販機能	宿泊機能
商圈	○商圈（ポイント実績）：町内 70%、町外（釧路、根室）30% ○その他の来街者：年間平均 22 万人			
客単価	750 円/名	1,000 円/名	2,200 円/名	個室 9,000 円/名 ドミトリー 3,500 円/名
稼働率等	300 日	300 日	300 日	356 日 稼働率：39.0% （道内平均）
利用者数	・町民（商圈人口） 85,000 名 ・その他の来街者 5,000 名 ・利用率 8.90 回/名	・町民 66,000 名 ・利用率 : 6.25 回/名・年	・町民（ついで買い） 85,765 名 ・一般買い物客 5,300 名 ※売場面積で補正	・観光客 4,555 名 定員 2 名 稼働率 39.0% （道内平均）
売上規模	67,500 千円	66,000 千円	45,660 千円	45,979 千円
	225,139 千円			

【各機能における原価設定・人件費等支出額の想定】

収入額想定と同様にこれまでのふるさと交流館の運営状況や、別海町自体の立地に配慮し、経費に関して大まかに分類した上で必要経費の算定を行った。

なお、記載の表の分類としては、1 の表が入込客数に対して動きが生じる要素が多い内容を記載し、2 の表としては入込に対して比較的増減が少ないものを分類して記載した。

また、記載の売上額や必要人員数などの数値は、あくまで本計画上で算定した数値であるため、詳細決定や、運営状況等によって変化するものである。

項目	運営経費支出部 その 1			
	温浴機能	飲食機能	物販機能	宿泊機能
仕入原価	考慮しない	・売上比: 40.7% 26,861,663 円	・売上比: 55.0% 25,134,564 円	・売上比: 5% 2,298,953 円
人件費	・ 18.3 名	・ 19.3 名	・ 3.3 名	・ 9.3 名

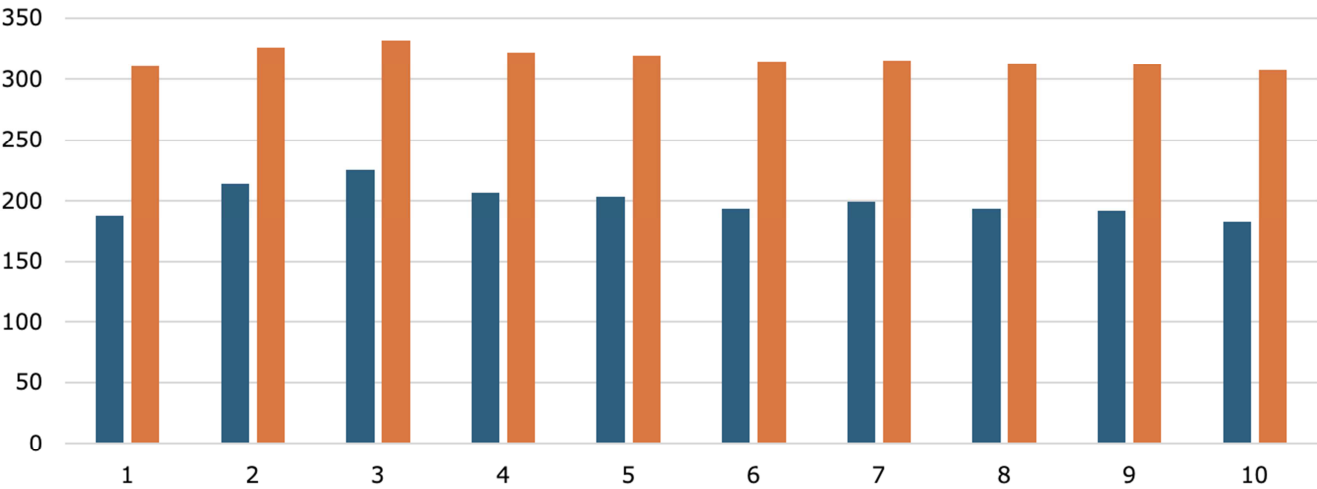
	42,500,000 円	40,500,000 円	8,500,000 円	36,500,000 円
広告宣伝費	・ 5→3% 1,688,543 円	・ 5→3% 1,688,543 円	・ 5→3% 1,688,543 円	・ 5→3% 5,366,867 円
租税公課	4,873,162 円	160,158 円	232,628 円	292,167 円

項目	運営経費支出部 その2			
	温浴機能	飲食機能	物販機能	宿泊機能
光熱水費	17,060,557 円	5,686,852 円	2,843,426 円	2,843,426 円
燃料費	21,896,034 円	7,298,678 円	3,649,339 円	3,649,339 円
修繕費	893,966 円	395,929 円	2,500,603 円	427,186 円
委託料 (設備保守、クリーニング、清掃)	4,091,951 円	1,993,514 円	12,590,618 円	2,150,897 円

以上の収入及び支出を合わせた内容について、過去の本施設の開業（平成4年から13年）からの売上高の推移を参考に、次のとおり整備後10年分の収支変動を予測した。

なお、温浴機能のみを行う現在のふるさと交流館の令和7年度経費実績額は、売上高23,252,120円に対して経費51,861,040円であるが、再整備後に最も収入が高いことが想定される3年目の売上高225,000千円に対して、経費331,000千円であることから、実質的な予算規模としては現在の約3.7倍になることが予想される。

収支の推移 単位:百万円



	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
売上高	188	214	225	206	204	194	199	194	192	183
経費（民間利益含む）	311	326	331	322	319	314	316	313	312	307
差額	-122	-112	-106	-116	-116	-120	-117	-120	-120	-125

■ 売上高 ■ 経費（民間利益含む）

※いずれの年度も費用としてOTA等の広告宣伝費、減価償却費、民間利益を含む。

収支の推移を確認すると基本的に開業３年目まではリニューアル効果を見込み、売上高は増加傾向であるものの、収支の均衡は難しく継続的に資金の不足が見込まれる。指定管理施設とした場合には継続的な指定管理料の支払いが生じ、増額となる経常的な施設の運営経費に対して中長期に対応した財源を確保する必要がある。

また、収支の推移には経年的な劣化に対する整備費及び大規模修繕費は含めていないため、計画的な修繕の実施のためには別に財源を予定する必要がある。

なお、過去の推移状況を参考としていることから、時間の経過により大きく収益性が改善されるような結果ではないものの、次の点に考慮して継続して運営することで改善を進めたい。

①経営改善のための創意工夫の効果として、現時点では定量化は難しいものの、経営改善のための創意工夫による収支の改善を考慮する必要がある。

一方で、施設設計自体に由来する経費は創意工夫によって漸減するようなものではなく、個々の要素はそれほど大きな効果は見込めないものとする。多くの施策の実行で少しずつ効果を積み上げる必要がある。

②民間事業者による創意工夫の効果として、施設運営者として実績のある民間事業者のノウハウを活用することで経営改善が図られる可能性がある。一方で民間事業者が考える運営最適化要望に応えるために、設計時点から相互に協力して実施するなどの枠組みが必要である。

③根拠発見による詳細化の効果として、過去の飲食・物販の状況の詳細・数字の根拠が不鮮明な事項も多く、新たな根拠発見により経営が改善する可能性がある。

例えば、株式会社別海町振興公社が運営していた時期の飲食・物販の売上割合は大きく、再整備後も同程度の売上を見込むことが可能であれば、経営改善に寄与することが期待される。一方で、新たな経費の根拠となる内容の発見で経営的にマイナスの情報が出てくる可能性も考えられる。

5 ふるさと交流館再整備における経済的効果について

本施設の再整備における経済的効果は、建設時を含め行政予算上の範囲に限らず種々の経済的効果が生じるものとする。その上で本計画の策定に際して、施設再整備において来街者がもたらす消費行動及び経済的効果についての推計を行った。

なお、前者については全国的な視点での取りまとめとしており、後者については管内規模での取りまとめとしている。

【来街者がもたらす消費行動について】

観光消費額の平均値は、訪日旅行者で 212,764 円、国内旅行者(宿泊)で 63,253 円、国内旅行者(日帰り)で 19,027 円であることが分かっている。定住人口 1 人当たりの年間消費額は 135 万円であることを踏まえると、訪日旅行者 6 人程度、国内旅行者(宿泊)21 人程度、国内旅行者(日帰り)71 人程度が発生することで定住人口 1 人に相当する数値となる。

このことに着目すると今回の整備事業においては、単純に全ての消費行動が町内で行われるものではないものとしつつ、1,000 人規模の人口増加と同等の消費額を生み出すことが想定される。

●町民及び町内観光入込客数及び宿泊者数から想定される消費行動

令和 7 年度における観光入込客数と想定される消費額

令和 7 年度想定

属性	消費額(円)	人数(人)	総額(円)	備考
住民(年額)	1,350,000	13,634	18,405,900,000	
訪日旅行者(宿泊)	212,764	461	98,084,204	宿泊客実人数
国内旅行者(宿泊)	63,253	20,580	1,301,746,740	宿泊客実人数
国内外旅行者(日帰り)	19,027	374,167	7,119,275,509	観光入込客数の総量－宿泊客宿泊客実人数

ふるさと交流館再整備後の観光入込客数と想定される消費額

属性	消費額(円)	人数(人)	総額(円)	備考
住民(年額)	1,350,000	13,634	18,405,900,000	
国外旅行者(宿泊)	212,764	552	117,445,728	新施設宿泊者延べ数4,555人の0.2割を加算
国内旅行者(宿泊)	63,253	25,043	1,584,044,879	新施設宿泊者延べ数4,555人の9.8割を加算
国内外旅行者(日帰り)	19,027	422,208	8,033,351,616	新施設温浴入込90,000人の3割分を加算
旅行者(総額)			9,734,842,223	

出典：我が国観光産業の現状と今後の展望(観光庁)

【ふるさと交流館の再整備がもたらす経済的効果について】

次に施設再整備工事における経済的効果及び再整備後の施設運営を継続することでの経済的効果の 2 点について推計を行った。

なお、経済波及効果の分析としては、北海道開発局「平成 27 年北海道内地域間産業連関表」釧路・根室地域、64 部門表)を用い、次のとおり算定した。

●ふるさと交流館の再整備工事による経済波及効果分析、

- ・追加的な最終需要額（ふるさと交流館の建設・修繕）：23.29 億円（本誌 9 頁では 25 億円と記載。）
- ・生産誘発額：33.95 億円　・粗付加価値誘発額：17.49 億円
 - ・新規就業（ふるさと交流館の雇用以外）：227 名

《釧路・根室圏》

結果の概要

- ふるさと交流館によって、圏域内に追加的な新たな最終需要額が約23億円発生した場合の、圏内経済に及ぼす効果を「平成27年北海道内地域間産業連関表（釧路・根室地域、64部門）（北海道開発局）により推計した。
- 推計結果は以下のとおり。

- 生産誘発額 33.95 億円発生
- GDPを 17.49 億円押し上げ^(注)
- これにより、 227 人/年の新規就業を誘発

(注)ただし、家計外消費を含む

(単位：億円、人/年)

	生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額	就業誘発人数	雇用者誘発人数
直接効果	23	-	-	149	136
1次生産誘発効果	7	-	-	46	41
2次生産誘発効果	4	-	-	32	27
合 計	33.95	17	11	227	204

(注)四捨五入の関係で、内訳の合計と合計項目の値が一致しないことがある。

(参考)

- ・波及効果の分析には北海道開発局「平成27年北海道内地域間産業連関表」（釧路・根室地域、64部門表）を使用
- ・実体経済においては、生産に増減があった場合、一人あたりの就業時間を増減させることで対応することも考えられるため、すぐに雇用の増減に結びつくわけではないことに留意。

生産誘発額等

(単位：億円)

部門分類	与件データ 最終需要額	生産誘発額				粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額	分類
		直接効果	1次生産 誘発効果	2次生産 誘発効果	合 計			
農 業	0	0	0	0	0	0	0	農 業
林 業	0	0	0	0	0	0	0	林 業
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	漁 業
鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	鉱 業
製造業	0	0	2	0	2	1	0	製造業
建設	23	23	0	0	23	11	8	建設
電力・ガス・水道	0	0	0	0	0	0	0	電力・ガス・水道
商 業	0	0	1	1	2	1	1	商 業
金融・保険・不動産	0	0	0	1	1	1	0	金融・保険・不動産
運輸・情報通信	0	0	1	0	1	1	0	運輸・情報通信
公 務	0	0	0	0	0	0	0	公 務
サービス業	0	0	2	1	3	2	1	サービス業
分類不明	0	0	0	0	0	0	0	分類不明
合 計	23	23	7	4	34	17	11	計

(注) 四捨五入の関係で、内訳の合計と合計項目の値が一致しないことがある。

図1 生産誘発額等

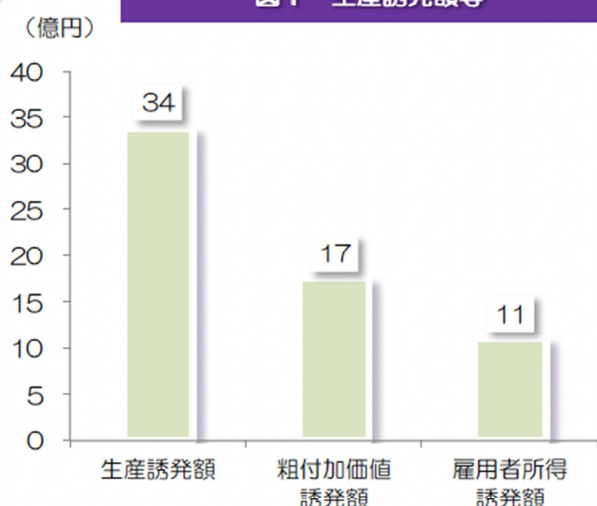
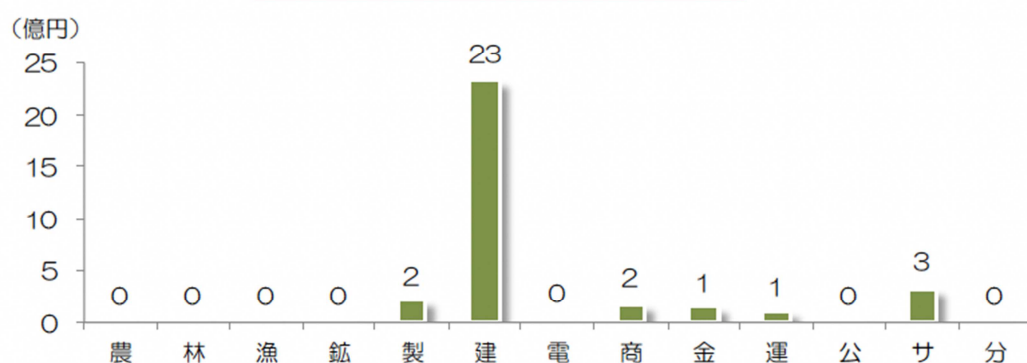


図2 生産誘発額の内訳



図3 産業別の生産誘発額



●ふるさと交流館の運営による経済波及効果分析

- ・追加的な最終需要額（ふるさと交流館の仕入やサービス購入等）：1.57～1.80 億円
- ・生産誘発額：1.58～1.81 億円 ・粗付加価値誘発額：0.92～1.05 億円
- ・新規就業（ふるさと交流館の雇用以外）：19～23 名

《釧路・根室圏》

結果の概要

- ふるさと交流館によって、圏域内に追加的な新たな最終需要額が1.57億円発生した場合の、圏内経済に及ぼす効果を「平成27年北海道内地域間産業連関表（釧路・根室地域、64部門」（北海道開発局）により推計した。
- 推計結果は以下のとおり。

- 生産誘発額 1.58 億円発生
- GDPを 0.92 億円押し上げ^(注)
- これにより、 19 人/年の新規就業を誘発

(注)ただし、家計外消費を含む

(単位：億円、人/年)

	生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額	就業誘発人数	雇用者誘発人数
直接効果	1.1	-	-	17	15
1次生産誘発効果	0.3	-	-	1	1
2次生産誘発効果	0.2	-	-	1	1
合 計	1.6	1	0	19	17

(注)四捨五入の関係で、内訳の合計と合計項目の値が一致しないことがある。

(参考)

- ・波及効果の分析には北海道開発局「平成27年北海道内地域間産業連関表」（釧路・根室地域、64部門表）を使用
- ・実体経済においては、生産に増減があった場合、一人あたりの就業時間を増減させることで対応することも考えられるため、すぐに雇用の増減に結びつくわけではないことに留意。

生産誘発額等

(単位：億円)

部門分類	与件データ	生産誘発額				粗付加価値 誘発額	雇用者所得 誘発額	分類
	最終需要額	直接効果	1次生産 誘発効果	2次生産 誘発効果	合 計			
農 業	0	0	0	0	0	0	0	農
林 業	0	0	0	0	0	0	0	林
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	漁
鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	鉱
製造業	0	0	0	0	0	0	0	製
建 設	0	0	0	0	0	0	0	建
電力・ガス・水道	0	0	0	0	0	0	0	電
商 業	0	0	0	0	0	0	0	商
金融・保険・不動産	0	0	0	0	0	0	0	金
運輸・情報通信	0	0	0	0	0	0	0	運
公 務	0	0	0	0	0	0	0	公
サービス業	1	1	0	0	1	1	0	サ
分類不明	0	0	0	0	0	0	0	分
合 計	1.6	1.1	0.3	0.2	1.6	0.9	0	計

(注) 四捨五入の関係で、内訳の合計と合計項目の値が一致しないことがある。

図1 生産誘発額等

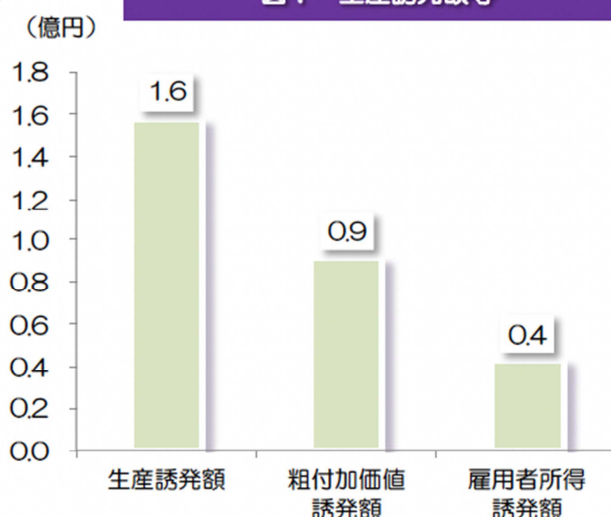


図2 生産誘発額の内訳

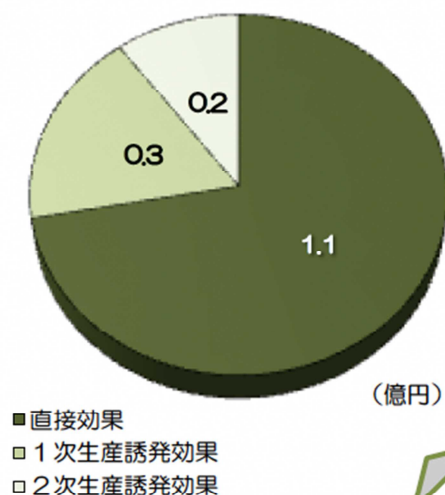
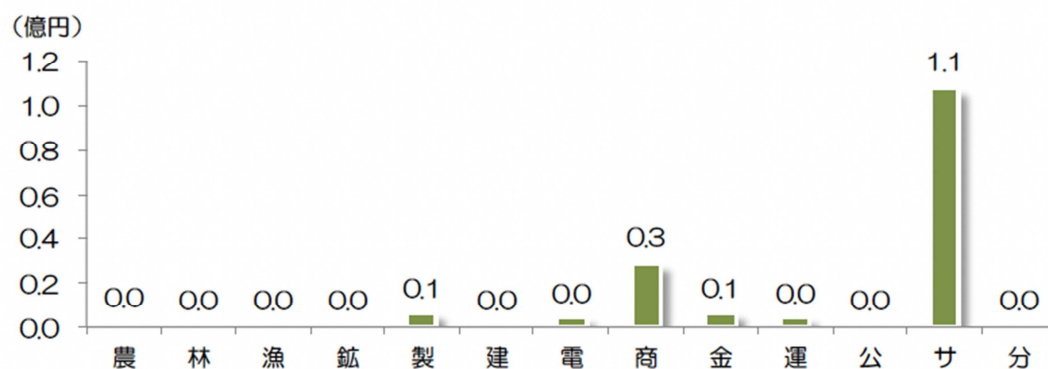


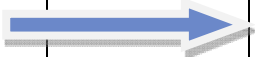
図3 産業別の生産誘発額



※経済的効果における算定については、分類波及計算等を除き巻末に記載する。

6 事業スケジュール

事業スケジュールについては、以下のとおり想定して進めることとし、令和12年度からの運用を目指します。

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
施設整備	基本設計						
	実施設計						
	実運営者調整						
	工事						
	施設運用						

7 基本設計以降における町民参加機会等について

今後の取組である実施設計においても、町民参加機会及び庁内での協議機会を開催するなどし、多くの利害関係者から意見を徴することで、より充実した施設整備となるよう取り組む。

○今後における町民等の参加機会の設定案

児童・生徒対象

実際にふるさと交流館での入浴行為を通じ、温浴施設等利用の経験値を高めるとともに、利用時の感想等をフィードバックとして得ることを目的とした体験会の実施を検討する。

町民一般対象

中高生対象

説明会等の参加やパブリックコメントなど自ら情報を獲得して発信・発言することに忌避感がある層に対し、公式LINEやSNS、学校用タブレットを活用して一問一答方式等短い設問と自由筆記回答を収集するマイクロ意見集約の実施を検討する。

施設利用者対象

言葉で意見を表現することに忌避感がある層のニーズを把握するため、行動観察を行い利用者の行動パターン・属性についての把握を行い、再整備施設における設備が利用者特性と照らし合わせて適切な内容であるか確認調査の実施を検討する。

(その他1 行政が実施する商工系会議体での話題提供)

商工観光課が事務局を担う「別海町中小企業共創会議」において、話題提供を行なうなど商工事業者等からの意見を徴する。

また、種々の事業者で構成される「北海道中小企業家同友会南しれとこ支部別海地区会」や、「別海町産業クラスター研究会」等において話題提供を行う。

(その他2 庁内で構成する組織での協議継続)

商工観光課が事務局を担っている庁内組織である「別海町ふるさと交流館庁内検討会議」において、引き続き検討を行う。